

各 自 治 会 長 様

小清水町長 久保 弘志

## 令和 8 年度パートタイム会計年度任用職員の募集について

このことについて、町では業務繁忙期や職員に欠員が生じた時の職員の補助として、パートタイム会計年度任用職員を募集いたしますので、貴自治会内に周知くださいますようお願いいたします。

※会計年度任用職員制度については、裏面をご覧ください。

### 記

#### ◇ 申込から任用までの流れ

1. 「会計年度任用職員任用申込書」を役場へ提出していただきます。
2. 提出された任用申込書によって、会計年度任用職員台帳に年度内登録します。
3. 各職場で人材が必要となった場合に、台帳登録者の中から選考し、登録者へ連絡します。
4. 具体的な仕事内容や、勤務時間、日数などの任用形態については、その都度説明します。
5. 台帳の登録期間は一会計年度内です。

#### ◇ 報酬基準表

| 職種の区分      | 報酬額         |            |
|------------|-------------|------------|
| 事務補助職      | 日額 9,030 円  | 時給 1,166 円 |
| 保育士（有資格）   | 日額 9,990 円  | 時給 1,290 円 |
| 保育士（無資格）   | 日額 9,240 円  | 時給 1,193 円 |
| 保健師・歯科衛生士  | 日額 11,160 円 | 時給 1,440 円 |
| 特別支援教育支援員等 | 日額 10,700 円 | 時給 1,381 円 |
| 調理員・作業員    | 日額 9,240 円  | 時給 1,193 円 |

#### ◇ 申込方法

下記の書類を役場総務課職員厚生係まで提出してください。

- ①任用申込書（書類は役場に用意しています。町のホームページからもダウンロードできます。）
- ②資格が必要な職種の場合は、資格免許証等の写し

#### ◇ 申込期間

申し込みは、随時受け付けています。

≪お問い合わせ≫  
 小清水町役場 総務課職員厚生係  
 ☎ 6 2 - 4 4 7 0（課直通）

## (裏面)

### ○会計年度任用職員とは

一つの会計年度（４月から翌年の３月）内を任期として任用される非常勤の地方公務員です。

勤務時間が、短時間（週 38 時間 45 分未満）の職員をパートタイム会計年度任用職員、常勤（週 38 時間 45 分）の職員をフルタイム会計年度任用職員とします。

### ○会計年度任用職員の勤務条件

|      | パートタイム会計年度任用職員                | フルタイム会計年度任用職員                           |
|------|-------------------------------|---|
| 給 与  | 報酬（日給 又は 時給）<br>費用弁償（通勤手当相当額） | 基本給、期末手当、勤勉手当、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、寒冷地手当など |
| 勤務時間 | 38 時間 45 分未満/週                | 38 時間 45 分/週                            |
| 休 暇  | 勤務時間などにより異なる                  | 年次有給休暇、特別休暇、病気休暇など                      |

### ○会計年度任用職員の服務

会計年度任用職員は、正職員と同様に地方公務員上の「服務に関する規程」が適用され、違反した場合は、「懲戒処分」の対象となります。

《服務に関する規程》

- ・業務を行うにあたっての服務の宣誓
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・守秘義務
- ・職務に専念する義務 など